

診療情報管理士認定試験の受験資格 ※医療福祉経営学科の学生のみ取得可能

(1) 診療情報管理士とは

本学は「診療情報管理士」教育指定校として認定されています。「診療情報管理士」とは、四病院団体協議会（社団法人日本病院会、社団法人全日本病院協会、社団法人日本医療法人協会、社団法人日本精神科病院協会）および財団法人医療研修推進財団の認定する資格です。

「診療情報管理士」は、現在の医療機関における事務職の資格では、最も歴史があり、価値が認められている資格です。本学には「診療情報管理士」の資格取得を前提とした求人が毎年多数寄せられており、資格取得者は手当がプラスされるなど給与面でも優遇されます。

(2) 認定試験について

診療情報管理士認定試験は、年に1回（2月）実施されます。3年次の前学期が終了した時点で、下表の指定科目の単位をすべて修得できている場合に受験資格を得ることができ、3年次の2月に日本病院会が実施する「診療情報管理士認定試験」を受験することができます。本学では、在学中に最大で2回（3年次の2月、4年次の2月）の受験機会があります。

認定試験に合格すると、本学卒業と同時に「診療情報管理士」の資格が授与されます。なお、診療情報管理士認定試験は、受験資格があれば、卒業後も合格するまでチャレンジすることができます。

(3) 指定科目について

診療情報管理士認定試験の受験資格を得るためには、在学期間中に下表の指定科目の単位をすべて修得する必要があります。

なお、2年次後期・3年次前期に開講される指定科目については、開講時期に単位を修得できなかった指定科目が1つでもあれば、3年次の認定試験を受験することはできません。

シラバスをよく確認し、授業への出席回数や試験日程等にご注意ください。

入学年度	指定科目
2024～2025年度	「解剖生理学」「医学概論」「医学英語」「感染症・呼吸器学」「血液内分泌・腫瘍学」 「精神神経・循環器学」「消化器・尿生殖器学」「周産期・先天異常学」 「皮膚筋骨格・中毒学」「診療情報管理論」「診療情報分類法総論」 「診療情報分類法演習」「医療管理論Ⅰ」「医療管理論Ⅱ」「医療管理論Ⅲ」 「医療情報学」「医療統計学」「病院実習」
2020～2023年度	「解剖生理学」「医学概論」「医学英語」「感染症・呼吸器学」「血液内分泌・腫瘍学」 「精神神経・循環器学」「消化器・尿生殖器学」「周産期・先天異常学」 「皮膚筋骨格・中毒学」「診療情報管理論」「診療情報分類法総論」 「診療情報分類法演習」「医療管理論Ⅰ」「医療管理論Ⅱ」「医療管理論Ⅲ」 「医療情報学」「医療統計学」「病院実習」